

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 8 9 号
件 名	高額療養費，後期高齢者の窓口負担の見直しに当たり，現行制度の継続を求める意見書の提出について
要 旨	<p>政府は，①受診時定額負担の導入，②後期高齢者の窓口負担の2割化，③高額療養費制度の限度額の引き上げ，④市販品類似薬の保険給付除外，⑤入院時の居住費相当額の自己負担化など，あらゆる世代に対する負担増，給付抑制策を盛り込んだ経済財政再生計画の着実な実行を閣議決定し，社会保障審議会医療保険部会において，70歳以上の高額療養費の負担限度額を引き上げる，後期高齢者の窓口負担を原則1割から2割にすることについて討議を開始しました。</p> <p>昨年，当会が加盟する全国保険医団体連合会が全国の保険医協会・医会を通じて会員医療機関を対象に行った受診実態調査によると，経済的理由による治療中断を経験したという回答が，医科診療所で34.9%，歯科診療所で51.7%に上っています。中断理由や医療費負担を理由に検査，治療や投薬を断られた事例としては，医科では「薬が切れているはずなのに受診しない」「薬代の負担を減らしてほしい」と言われたが，歯科では「痛みがとれたら受診しなくなった」「歯周病の検査，治療はしなくてもいい」と言われたが最も多くなっています。当会が行った新潟県内の調査でも同様の結果が出ています。</p> <p>さらなる患者負担増は多くの国民から医療を遠ざけ，とりわけ複数の疾病を持ち，やむなく受診回数がふえる高齢者の生活を圧迫することになります。</p> <p>高額療養費，後期高齢者の窓口負担の見直しに当たり，現行制度の継続を求める意見書を採択の上，関係機関に意見書の送付を行うよう陳情いたします。</p>
付 託 年月日 委員会	平成 28 年 9 月 9 日 市民厚生常任委員会
受 理	平成 28 年 9 月 6 日 第 3 1 6 号